

令和8年1月20日からの大雪等による被害及び 消防機関等の対応状況（第28報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年2月12日（木）17時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況

都道府県	人 的 被 害						住 家 被 害					
	死者	うち 災害関連死者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道	<u>6</u>		2	30	32	<u>38</u>						
青森県	5		<u>42</u>	<u>117</u>	<u>159</u>	<u>164</u>				3	<u>31</u>	<u>34</u>
岩手県	1		1	10	11	12						
秋田県	9		<u>48</u>	40	<u>88</u>	<u>97</u>					14	14
山形県	5		35	22	57	62					2	2
福島県			3	4	7	7						
栃木県				<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>						
群馬県				5	5	5						
千葉県				<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>						
新潟県	18		<u>64</u>	120	<u>184</u>	<u>202</u>	1	1			24	26
富山県	1		1	9	10	11					1	1
石川県			4	14	18	18		1			2	3
福井県	1		<u>10</u>	31	<u>41</u>	<u>42</u>					<u>5</u>	<u>5</u>
長野県	1		1	4	5	6						
岐阜県			1		1	1						
三重県				1	1	1						
京都府	1		1	1	2	3					2	2
兵庫県			2		2	2					1	1
鳥取県				1	1	1					1	1
島根県	1			1	1	2						
広島県				1	1	1						
合 計	<u>49</u>		<u>215</u>	<u>415</u>	<u>630</u>	<u>679</u>	1	2		3	<u>83</u>	<u>89</u>

《死者の内訳》

【北海道】札幌市2人、留寿都村1人、美深町1人、羽幌町1人、中頓別町1人

【青森県】青森市2人、黒石市1人、五所川原市1人、鰺ヶ沢町1人

【岩手県】花巻市1人

【秋田県】横手市2人、大館市2人、湯沢市1人、大仙市2人、小坂町1人、美郷町1人

【山形県】鶴岡市1人、新庄市1人、東根市1人、大石田町1人、最上町1人

【新潟県】新潟市1人、長岡市2人、柏崎市1人、小千谷市1人、加茂市1人、十日町市3人、見附市1人
妙高市1人、上越市4人、佐渡市1人、魚沼市2人

【富山県】富山市1人

【福井県】敦賀市1人

【長野県】飯山市1人

【京都府】京丹後市1人

【島根県】安来市1人

2 避難指示等の状況

避難指示等の発令なし

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【青森県】	1月29日	9時00分	豪雪対策本部	設置				
【秋田県】	2月3日	13時00分	災害対策本部	設置				
【山形県】	2月4日	13時00分	豪雪災害対策本部	設置				
【新潟県】	2月2日	12時00分	豪雪災害対策本部	設置				
【石川県】	1月21日	22時06分	災害対策本部	設置	→1月26日	17時00分	廃止	
【三重県】	1月22日	7時30分	災害対策本部	設置	→1月22日	15時40分	廃止	
【鳥取県】	1月25日	6時00分	災害対策本部	設置	→1月25日	16時00分	廃止	
	2月8日	7時08分	災害対策本部	設置	→2月9日	8時00分	廃止	

4 消防庁の対応

1月20日	14時30分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
	14時55分	全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪についての警戒情報」を発出
1月21日	16時00分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
	<u>→2月12日</u>	<u>17時00分</u> 廃止
	17時40分	全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する関係閣僚会議における内閣官房長官発言要旨」等を周知
2月3日	9時30分	全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する関係閣僚会議（第2回）における内閣総理大臣発言要旨」等を周知

問い合わせ先
消防庁応急対策室
TEL 03-5253-7527